

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月25日

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目 1 番30号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年8月24日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年8月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の目的事項を現状に即し整理するとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業目的の追加・変更を行う。

コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、取締役全体の員数を適正規模とするため、現行定款第17条（員数）について、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を「15名以内」から「10名以内」に減員する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、南部靖之、深澤句子、山本絹子、若本博隆、南部真希也の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、野村和史、船橋晴雄、古川一夫、宮田亮平、跡見裕の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合	可否
第1号議案	314,163	22,570	0	(注)1	92.9%	可決
第2号議案				(注)2		
南部 靖之	303,980	32,753	0		89.9%	可決
深澤 句子	313,688	23,045	0		92.7%	可決
山本 絹子	313,706	23,027	0		92.7%	可決
若本 博隆	313,634	23,099	0		92.7%	可決
南部 真希也	313,689	23,044	0		92.7%	可決
第3号議案				(注)2		
野村 和史	310,426	26,303	0		91.8%	可決
船橋 晴雄	299,424	37,308	0		88.5%	可決
古川 一夫	314,051	22,681	0		92.8%	可決
宮田 亮平	314,049	22,683	0		92.8%	可決
跡見 裕	314,274	22,459	0		92.9%	可決

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上